

令 和 3 年 度
(令和2年度対象)

教育委員会活動の点検・評価報告書

令 和 3 年 10 月

奄美市教育委員会

目 次

I	奄美市教育行政評価制度の概要等について	1
II	令和2年度教育行政の点検・評価について	
	教育委員会事務局	
(1)	教育総務課	3
(2)	学校教育課	5
(3)	生涯学習課	7
(4)	文化財課	10
(5)	スポーツ推進課	12
(6)	学校給食センター	14
III	奄美市教育行政評価委員の令和2年度点検 評価・意見・要望等について	15
【資料】		
	奄美市教育行政評価会議委員名簿	20
IV	奄美市教育委員会事務局事業点検・評価シート	別冊

I 奄美市教育行政評価制度の概要等について

1 制度の概要について

平成 19 年 6 月に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部が改正され（平成 20 年 4 月 1 日施行），教育委員会においては毎年，その教育行政事務の管理及び執行状況について点検及び評価を行い，その結果に関する報告書を議会に提出するとともに，公表することが規定された。

奄美市教育委員会では，同法の規定に基づき，「教育委員会活動の点検・評価」（以下「点検・評価」という。）を実施し，報告書にまとめた。

○地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第 27 条 教育委員会は，毎年，その権限に属する事務（前条第 1 項の規程により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第 3 項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い，その結果に関する報告書を作成し，これを議会に提出するとともに，公表しなければならない。

2 教育委員会は，前項の点検及び評価を行うに当たっては，教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2 奄美市教育委員会の点検・評価の実施方針について

奄美市教育委員会においては，令和 2 年度に実施した事務事業の内容について，奄美市の教育の各課重点施策を基本に，評価項目を分類，事務事業自己点検・評価シートを作成し，教育委員会事務局内部で評価を実施した後，教育に関し学識経験を有する 6 名で組織する外部評価委員会を開催し，点検・評価実施後に，報告書を取りまとめる。

9 月定例教育委員会での議決を経て，議会へ提出する。

また，報告書は令和 3 年 10 月以降に，奄美市のホームページ等を活用して市民への公表を行うこととする。

3 評価点数結果及び各課の評価項目件数について

73 評価項目の合計評価点数は平均 4.1 点，奄美市教育振興計画に基づく取組みの着実な実施のため具体的施策を展開した。

評価項目は，総務課 8 項目（7） 学校教育課 16 項目（15） 生涯学習課 11 項目（30） 文化財課 7 項目（9） スポーツ推進課 4 項目（5） 学校給食センター 7 項目（7）で，合計 53 項目（評価観点 73）である。

4 評価点数について

評価点数は5段階評価とし、以下のとおりとする。

評価	評価の基準	目標等達成の目安
5	目標を十分に達成し、期待以上の成果が得られた。	8割～10割
4	目標を概ね達成し、ほぼ期待どおりの成果が得られた。	6割～8割
3	目標を半分以上達成し、ある程度の成果が得られた。	4割～6割
2	目標をあまり達成できず、成果が少なかった。	2割～4割
1	目標をほとんど達成できず、成果がなかった。	0割～2割

5 令和3年度（令和2年度分）点検・評価の経過等について

- 令和3年 8月 6日 教育委員会自己点検・評価シート作成を各課に依頼
令和3年 8月 16日 事務局自己点検・評価シートのまとめ
令和3年 8月 19日 外部委員への事前点検・評価シートの配付
令和3年 8月 25日 第1回奄美市教育行政評価委員会開催（教育行政評価会議の設置・委嘱状交付・会長の選任・意見聴取）
令和3年 9月 16日 自己点検・評価報告書の作成（委員長協議含む）
令和3年 9月 21日 教育行政評価会議委員報告書最終確認
令和3年 9月 24日 教育委員会事務局報告書決裁
令和3年 9月 27日 定例教育委員会に点検・評価結果報告書の議案提出
令和3年 10月 5日 市議会へ点検・評価結果報告書の提出
令和3年 10月 5日 市民への公表（市ホームページに掲載）

II 教育委員会事務局の点検・評価結果

1 教育総務課

(1) 担当課による自己点検

教育総務課では、令和元年度に「教育委員会の活性化の推進」「学校施設等長寿命化計画の推進」「良好な教育環境整備の推進」の3点を重点課題として位置付け、教育行政の推進に取り組んできた。

毎月の定例会議の実施については、教育行政を進める上で、重要な政策決定の機関であることや、その構成委員の取組について、会議の活性化に繋がることもあり、委員と連携を図りながらその充実に努めた。

学校施設の長寿命化については、令和元年度策定の学校施設等長寿命化計画を基に老朽化や整備需要の急増が予想される学校施設について、建替、修繕及び施設の更新の優先順位並びにコストの縮減及び平準化を目的とした長寿命化計画を策定し、施設の維持管理等を令和3年度以降の実施計画について令和2年度に策定した。

また、学校施設整備については、児童生徒の学習・生活の場であるとともに、災害時の避難所として重要な位置づけがあることから、安全性の確保と環境改善に努めた。

(2) 各事業の主な成果と課題

ア 教育委員会では、定例会及び臨時会、学校訪問、各種行事への参加等、各委員がそれぞれの専門性や識見を発揮しながら、教育行政の推進のために活動している。

教育委員会会議については、定例会が原則として毎月1回、必要に応じて臨時会が開催される。令和2年度は、定例会が12回、臨時会が2回の計14回開催した。会議に諮られた議案・報告数は計30件で、条例・規則に関する議案や教育に係る基本方針に関する議案等について審議した。

学校訪問では、授業参観や給食をはさみ経営に関する指導を行い、学校側との情報共有を行っている。併せて、委員の諸行事等への参加をいただき教育行政の現状把握に努めた。

市民に対して開かれた教育行政を推進する観点から、委員会を庁外の朝日中学校と奄美小学校で開催した。今後、市民に理解が得られるよう更に検討すべきと考える。

イ 学校施設は未来を担う子どもたちが集い、生き生きと学び、生活をする場であるとともに、地域住民にとって生涯にわたる学習、文化、スポーツなどの活動の場であり、災害時には避難所としての役割も果たす重要な施設である。そのことから、施設の維持管理等を着実に推進するため学校施設等長寿命化計画を基に、実施計画の見直しを行った。今後、予算等調整しながら計画的な維持管理ができるよう努めていきたい。

ウ 施設等の整備は、小宿小学校では校舎の大規模改修工事を、金久中学校では外構改修や校庭の改修工事を実施、また、平成30年度からの3か年事業で実施していた笠利中学校校舎が完成した。

その他、緊急性を考慮しながら、小学校、中学校、教員住宅の修繕を行い、安心安全な学校施設の維持管理に努めた。また、熱中症対策として空調設備において改修や修繕、更新を実施し教育環境の整備を行った。今後も持続的な活用が図られるよう、学校との

情報共有が重要と考える。

- エ ふるさと創生人材育成基金については、令和2年度は、新規貸付者10人を含む教育奨学生42人に対して貸付を行った。なお、令和2年度末で特別会計を廃止し、令和3年度から基金での弾力的な運用を図っていくこととしている。
- オ 新型コロナウイルス感染症緊急対策事業を活用し、コロナ感染症拡大の影響で、世帯収入やアルバイト収入の減少等により「学びの継続」が困難となっている島外の学生に、経済的支援を行った。

2 学校教育課

(1) 担当課による自己点検

学校教育課では、「確かな学力」の定着・向上・不登校児童生徒への対応を重点課題として位置付け、諸調査やアンケート等を通して児童・生徒の実態等をもとに課題を明確にして、教育行政上の立場から目標値を設定、その充実に努めた。

学力向上については、「学力向上対策・授業改善5つの方策」の徹底による教員の授業力向上、指導方法改善を図ることにより、主体的で対話的で、深い学びの授業の実践を推進するとともに、本市の児童生徒の学力の実態に基づいて、良問を活用するなど個に応じた指導の充実を図り、これらの取組について評価・改善を図ってきた。また、家庭学習の習慣化と充実を図るために、「宿題は学校が出すもの、家庭学習は自ら主体的に行うもの」と定義し、保護者と連携しながら、家庭学習の習慣化と充実に向け、各学校の実態に応じて、工夫しながら取り組んでいる。

各小中学校の不登校児童生徒への対応に対する取組として、教育相談員やスクールカウンセラー（SC）による相談活動等の充実、他の児童生徒とふれあうことができる環境づくりや学習支援の充実を図ってきた。また、学校と各関係機関との連携が図れるように、スクールソーシャルワーカー（SSW）が、不登校や児童生徒の問題行動への課題に適切に対応するとともに、保護者や児童相談所、福祉機関等の関係機関との連携を密に行ってきただ。

また、学校において児童生徒の心に届く相談活動を行っていくために、臨床心理に関して専門的な知識及び経験豊富な者をスクールカウンセラーとして中学校に配置し、生徒・保護者・教職員へのカウンセリングの充実を図っている。教育相談員が通室した児童生徒を受容するふれあい教室は、児童生徒・保護者・学校からのニーズに十分対応し成果を上げている。

(2) 各事業の主な成果と課題

ア 「鹿児島学習定着度調査」では、奄美市の調査結果を分析した概要を市内全学校へ配付し、管理職研修会や学力向上推進委員会等で指導した。また、調査結果の活用状況について調査し、学校の課題について支援している。さらに、各学校の「学力向上アクションプラン」に調査の活用を位置付けさせ、活用を図った。令和2年度については、小学校5年生では2教科が県平均を上回り、中学1年生、2年生では、2学年とも4教科で県平均を上回る結果が出ており、学力向上がみられた。「学力向上対策・授業改善の5つの方策」による授業改善が図られたことによる大きな成果と考えている。

イ 「標準学力検査」について、全国との比較のもと、奄美市の教育水準を把握するとともに、教育施策の成果と課題を検証し、その改善を図った結果、市内全小・中学校すべてにおいて、指導方法改善の取組が行われた。また、児童生徒一人一人の学力の状況を把握することができた。今後も、個に応じた指導に生かす検査として継続していく必要がある。

ウ 「一人一研究授業」では、教師一人一人の授業力向上を図り、指導主事の派遣により、学校の研修内容や個人研究のテーマと関連した授業になっているか指導助言を行った。実施率100%の実現に向けて管理職から個別に指導をするなどの取組を今後も継続していく。

- エ 「指導主事派遣」を通して、学校の課題に応じた指導助言を行うことによって、指導方法の改善を図り、確実な学力の定着に向けた学校の取組を支援した。
- オ 「あまみ授業セミナー」では、市内の教諭の教科指導力を高めるため、鹿児島大学教育学部附属小学校・附属中学校の教諭を講師として招聘し、研究授業や授業研究、指導講話をを行う予定であったが、コロナ感染症拡大防止のため中止した。授業を通した研修は非常に大切であるため、島内の学校で行われる公開授業への参加を呼びかけるなど、教職員の資質向上を図った。
- カ 小・中連携研修会「あまみっ子」ジョイントプランの実施により、各中学校区で小・中連携の取組が実施されるようになった。小・中連携を通した指導法改善に対する意識が各学校において高まっている。また、小中で共通に行う共通実践事項の設定など、取組も充実してきている。
- キ 「特別支援教育支援員配置事業」では、一人一人に応じた支援を行うことで、子どもたちが落ち着いて学校（園）生活を送れるようになることをめざしている。教育的支援を必要とする園児、児童・生徒は増加傾向にあり、特別支援教育支援員の配置を希望する園・学校数も増加している。（令和2年度支援員配置数 32名）
- また、各学校への配置については、実態を把握した上で行っているものの、年齢によって、行動面等での特性も異なり、見極めが難しい。適切な把握をするため、関係機関との連携を更に深める必要がある。
- ク 「あまみっ子すぐすくプラン」では、小学校5・6年生で1学級36人以上在籍する学校（伊津部小5年）に市費で教員を加配して、35人学級を実現することで、きめ細かな学習指導や生徒指導ができ、安定した学力の定着を図ることができた。
- ケ 「あまみスクールソーシャルワーカー配置事業」では、学校がつかめなかつた家庭の状況・保護者の思い等を把握することで、適切な対応が可能になった。また、SSW同士の連携や福祉政策課等との連携が進みつつあり、早い段階からの支援が実施できるようになってきた。また、SSWの家庭訪問の実施で、教職員の負担軽減にもつながっている。
- コ 「あまみスクールカウンセラー配置事業」では、名瀬中校区、金久中校区、朝日中校区、小宿中校区に1名配置し、不登校児童へ対し、学校復帰を目指した教育相談活動等を実施した。また、希望する小学校への派遣も行っている。
- 年間の訪問回数等限られた条件（総数81回）でのカウンセリング活動となっているが、計画的に充実したカウンセリングがなされ、職員研修等での活用もなされている。
- サ 「ふれあい教室相談員配置事業」では、同じような思いや願いをもった児童生徒が安心して学習や体験活動に取り組むことにより、自己理解や相互理解が深まり、自尊感情の高まりや人との信頼関係の構築が図られつつある。その結果、生徒が定期的に登校できるようになっている。（令和2年度 児童生徒利用者数10名）
- また、教職員からの相談等にもその都度対応を行っている。

3 生涯学習課

(1) 担当課による自己点検

生涯学習課では、「家庭・地域の教育力向上」「生涯学習の推進」「文化の振興」「社会教育関係団体等の育成」の4点を重点施策として位置付け、多様化する市民のニーズに応えられるよう、「奄美市総合計画」及び奄美市教育行政の重点施策「地域に根ざしたふるさと教育」の方針に沿って各事業を進めている。

「家庭・地域の教育力向上」では、「家庭の日」の普及・啓発を管理職研修会だけでなく、3支部各区長が集まる駐在員会・嘱託委員会等においても行っている。

さらに、家庭教育学級合同研修会や奄美市子育て講座などへの参加促進を行い、家庭教育力向上に努めた。

「生涯学習の推進」では、令和2年度は開催できなかったが、「奄美市まなび・福祉フェスタ」「すみようふれあいフェア」「笠利まちおこしフェスティバル」を毎年実施している。

また、多様化する市民のニーズに応えるべく、各公民館・分館で、生涯学習講座を開設し、生涯学習への入口づくりを行なっている。

また、生涯学習活動の拠点施設として、市民が待ち望む「奄美市市民交流センター」の建設が進められた。

「文化の振興」については、地域住民の作品発表の場や鑑賞の機会を提供するなど「学び」を市民へ還元する場として「奄美市民文化祭」「奄美市美術展覧会」の充実を図り、「意識向上」「実践活動」へとステップアップできるよう取り組んでいく。

令和2年度については、上記2つの事業は実施できなかったが、実行委員会等で今後の方針や運営等を充分に協議した。

さらに、奄美市の更なる一体感の醸成と、市民のふるさと意識の高揚及び本市のイメージアップを目的として奄美市民歌が令和3年3月20日に制定された。

「社会教育関係団体等の育成」については、それぞれの団体への助言やサポートを行なながら、自立的な運営ができるように努めている。

また、「奄美市地域女性団体連絡協議会」及び「奄美市ふるさとを興す女性会」の指導・育成を目的に、社会教育指導員を1名配置し、その活動を支援している。

(2) 各事業の主な成果と課題

ア 「家庭教育に関する学習機会の充実」の主な取組として、「家庭の日」の普及・啓発だけでなく、定着を目標に、市内各小・中学校へ第3日曜日の市民清掃等の参加人数報告を依頼した。

また、3支部それぞれの各区長が集まる駐在員会・嘱託委員会等において、市民清掃への理解と協力を依頼した。親子での参加を含めて、児童生徒の参加や参画意識が不十分であることが課題である。

イ 「子ども会活動の充実」では、「子ども大会」や「球技大会」等、予定していた事業を中止せざる得ないものがあったが、いずれの行事においても実施する方向で準備を進めた。

また、郷土への愛着の心を育み地域イベント等のボランティアをとおして、仲間との親睦を深めるため、ジュニア・リーダークラブ「TsuMuGi」の活動の参加促進を図った。

特に令和2年度については、「奄美少年自然の家」と連携を図り「TsuMuGi」がボランティアスタッフとして参加した事業もあった。

さらに、各子ども会においては、密にならないながらも参加者が楽しめる工夫した取組を行うところも見られた。

ウ 「PTA活動の充実」の主な取組として、「家庭教育における4つの運動推進」のために、内容を具体例で示すなど工夫を加えた啓発リーフレットを各小・中学校へ配付するとともに、管理職研修会、PTA研修会等で活用を促した。

また、市の校外生活指導連絡協議会と協働して「携帯・スマホ10のルール」や市PTA連独自で「家庭学習のきまり」を、家庭向けにリーフレットを作成し、市内全戸数に配付し啓発を行った。県PTA広報紙コンクールにおいては、小学校の部で朝日小学校PTAが最優秀賞を受賞した。朝日小学校PTAは、全国コンクールにおいても佳作を受賞した。

エ 「生涯学習の充実」の主な取組として、例年行ってきた「奄美市まなび・福祉フェスタ」「すみようふれあいフェア」「笠利まちおこしフェスティバル」は開催することができなかった。また、生涯学習講座の開講式や閉講式も開催できなかった。しかし、コロナ禍の中、多様化する市民のニーズに応えるべく、各公民館・分館で、生涯学習講座を開設し、生涯学習の充実に努めた。

このような中、奄美市PTA連絡協議会と連携を図り、2月に生涯学習推進大会を行い、広域的な生涯学習の推進を図った。

オ 「公民館活動の充実」について、名瀬公民館及び3分館においては、NPO法人アマミーナを指定管理者として管理運営の充実を図っている。コロナ禍の中、令和元年度に比べて公民館の利用者は減ったが、移動図書館車の利用者は増加した。

名瀬公民館指定管理者は、多種多様な自主事業、読み聞かせ、健寿大学、川柳大会等を実施するとともに、公民館機能の質の低下と、代替施設である現名瀬公民館の利用者数の減少を他の3分館で補完できるよう取り組んでいる。今後は、さらに利用者のニーズに合った図書購入や、図書検索システム等の活用を図っていきたい。

カ 名瀬地区では、本庁舎建設工事に伴い、解体された旧名瀬公民館に代わる生涯学習活動の拠点施設として、市民が待ち望む「奄美市市民交流センター」の建設が進められた。令和3年9月末完成予定である。

キ 「文化の振興」の主な取組として、地域住民の作品発表の場や鑑賞の機会を提供するなど「学び」を市民へ還元する場として「奄美市民文化祭」「奄美市美術展覧会」の充実を図り、「意識向上」「実践活動」へとステップアップできるようにしている。令和2年度はいずれも開催できなかったが、実行委員会等で今後の方針や運営等を充分に協議した。

また、「子供たちの情操教育事業」として、児童生徒に歌う楽しさや歌の響きあう魅力を感じ、創造的情緒あふれる心を育むため、「奄美市少年少女合唱団」を平成26年

度から結成している。練習は、毎週土曜日（第2週は日曜日）に行われ、34人（令和2年度）の団員が元気な歌声を響かせる活気あふれるまちづくりに資することを目指している。令和2年度は、2月に生涯学習推進大会のオープニングに出演した。

ク 「生涯学習推進大会」において、「奄美市文化功労表彰規程」に基づき、「芸術文化功労賞」として、芸術文化活動の振興に功績のあった個人・団体を表彰した。

今後、市美展同様、実行委員会の組織強化を図ることが課題である。

ケ 「奄美振興会館の充実」については、ソフト面の充実はもちろん、老朽化に伴い館内の舞台照明設備部品交換修繕等を行い舞台運営の充実を図った。施設の長寿命化を図り、利用者の利便性と防災機能の充実を図った。

コ 「奄美市民歌制定事業の推進」については、平成30年度から約3年をかけ、令和3年3月20日に奄美市民歌を制定した。併せて、音源の収録や映像制作をするなど市民歌の普及啓発に向けた体制を整えた。

サ 「社会教育関係団体等の育成」については、「奄美市地域女性団体連絡協議会」及び「奄美市ふるさとを興す女性会」の指導・育成を目的に引き続き、社会教育指導員を1名配置し、その活動を支援している。3地区それぞれの地域女性団体連絡協議会によつては、新規加入者の減少や役員の高齢化などの課題を抱えている。

シ 奄美市の更なる一体感の醸成と、市民のふるさと意識の高揚及び本市のイメージアップを目的として、奄美市民歌～輝く未来～を3月20日に制定した。

ス 成人式は実施できなかつたが、成人者向けの動画をユーチューブにて配信した。さらに、成人者に対して、フォトスペースを各地区に設置した。これらることは、成人者や関係者からの聞き取りやアンケートを充分に活かした取組で成果を上げたと感じている。

4 文化財課

(1) 担当課による自己点検

文化財課では、市内に所在する自然・歴史・文化に関する遺産の調査研究や収集、文化財指定等を行うとともに、所有者の理解と協力を得ながら、文化財の整備・保存・活用に取り組んでいる。

当課所管の奄美博物館、歴史民俗資料館、宇宿貝塚史跡公園の展示内容等の充実を図る博物館業務とともに、国指定史跡「宇宿貝塚」、「赤木名城跡」、「小湊フワガネク遺跡」の環境整備及び史跡を核とした、文化財保護業務に取り組んできた。

令和2年度の主要な事業としては、奄美博物館企画展「奄美大島のネズミ展」の開催、展示リニューアルに伴う公式ガイドブック『博物館が語る奄美の自然・歴史・文化』の刊行、自然・歴史に関する高精細映像制作などが挙げられる。

奄美大島の世界自然遺産登録を見据えて、多くの方々の来島・来館が予測されるため、多種・多様な価値観に対応しながら、自然・歴史・文化に関する情報の発信に努めていく必要がある。

(2) 各事業の主な成果と課題

ア 「奄美博物館管理・運営事業」について、入館者数目標値10,000人に対し、実績値は7,991人、達成率は79.9%であった。

奄美の自然・歴史・文化に関する講座を6回（150人）、島内各地の学校や各種団体への出前授業を25回（1,406人）実施するとともに、博物館実習及びインターンシップ研修の受け入れを行った。

また、「古文書解読自主講座」13回（延べ298人）及び「古文書サークル」16回（延べ172人）の支援を行った。

平成30年度の台風により倒壊した博物館屋外展示「高倉」1棟を再建し、伝統建築物保存伝承に努めた。

イ 令和元年度に展示リニューアルした奄美博物館の展示内容を掲載した公式ガイドブック『博物館が語る 奄美の自然・歴史・文化』を刊行し、一般向けに販売するとともに、市内各校へ無料配付した。また、サンゴ礁いきもの観察会（34人）及び自然観察の森いきもの観察会（6人）等の主催イベントを開催した。

ウ 「歴史民俗資料館管理・運営事業」について、入館者数目標値2,000人に対し、実績値は1,398人、達成率は69.9%であった。受付前の展示を一部更新した。

開館から約40年が経過し、老朽化・経年劣化が進んでいるため、今後は施設の経年劣化箇所の修繕及び今後の施設のあり方を検討する必要がある。

エ 「宇宿貝塚史跡公園管理・運営事業」について、目標値1,500人に対し、実績値は767人、達成率は51.1%であった。今後は、資料収集・保存・調査研究・展示及び教育普及活動など、館本来の業務体制の確立に努め、史跡公園の歴史的価値を伝えていきたい。

また、建物の老朽化に伴い、雨漏れや屋根の騒音が進行している状況を踏まえ、令和3年度から保存活用計画の策定を予定しており、抜本的な施設改修を行う必要があると考えている。

オ 「文化財保護事業（文化財保護総務事業）」については、開発計画及び行為に対して協議調整を行った。

（埋蔵文化財に係る照会と調整：14件、天然記念物に係る照会と調整：7件）

指定文化財及び未指定の文化財について、地域において守り、伝え、残したいものを「シマ遺産」・「奄美遺産」として捉え、その保存活用を視野に入れながら、情報発信していくことは多方面での活用が期待されることから、有意義な事業と考える。

カ 令和元年度に策定した史跡小湊フワガネク遺跡保存活用計画に基づき、恒久的な遺跡の維持管理及び保存活用を図るため、小湊集落内の文化財標柱を2基設置した。

小湊フワガネク遺跡及びその出土遺物に関する啓発普及活動として、奄美博物館内において、夜光貝アクセサリー製作講座を6回（150人）開催した。

キ 文化財保護法第94条に基づき、埋蔵文化財の試掘調査1件（笠利町宇宿）及び確認調査2件（笠利町万屋・笠利町須野）を実施した。

ク 「ふるさと納税活用事業」を活用して、指定文化財「手花部メヒルギ群落」、「手花部の墓石」、「名瀬小学校敷地内の石段」の案内板3基及び小湊集落内の文化財標柱2基を設置した。

ケ 「世界自然遺産推進事業」については、奄美大島の自然・歴史・文化の情報発信を目的とした奄美旧暦行事カレンダーを、A4版は5,000部、A3版は1,000部作成した。

また、奄美大島に生息・生育する動植物をHPで紹介する奄美大島動植物データベースの構築を行い、令和2年度末には一部公開を行った。

国・県指定天然記念物を中心に、哺乳類及び鳥類の剥製標本を14体製作した。世界自然遺産の登録を見据え、ともに世界自然遺産登録を目指す徳之島・沖縄島北部・西表島に生息する動物の剥製標本の充実化を図り、来館者の満足度を高めていきたい。

コ 「子どもたちの情操育成」の一環として、必要に応じて「先人に学ぶ 島口教訓カレンダー」を幼稚園、小中学校等へ配付した。また、学校によっては、その地域の方を講師として招聘し、シマグチ伝承の講座等を実施したため、その支援を行った。

奄美出身及びシマグチを話せる教諭が少なくなってきたこともあり、音声の教材が必要になってきたことから、赤木名中学校区における音声CD版「先人に学ぶ 島口教訓カレンダー」を作成した。

サ 新型コロナ感染症緊急対策事業の一環として、「お家で奄美デジタル博物館事業」を実施し、奄美大島の季節の自然及び小湊フワガネク遺跡に関する高精細映像を制作するとともに、奄美の自然・歴史・文化に関するホームページ「奄美遺産ホームページ」等を構築し、公開した。

5 スポーツ推進課

(1) 担当課による自己点検

スポーツ推進課では、令和元年度に「スポーツ推進体制の充実」を重点課題として位置付け、生涯スポーツ社会の実現に向け取り組んできた。

社会体育施設および学校体育施設の開放については、生涯スポーツ推進の観点からも全市民に向け積極的な開放に努めてきた。

また、市民が週3回以上の運動やスポーツを定期的に行うこと目標とし、各々のライフスタイルに合わせて定期的・継続的にスポーツ、レクリエーション活動が実施できるよう運動やスポーツを行う「場」や「機会」を確保するため、社会体育施設の指定管理者や総合型地域スポーツクラブとも連携を取りながら、さらなる充実を図ってきた。

スポーツ合宿に関しては、直近10年ほど合宿数が減少傾向にあったが、3年ほど前から団体数や延宿泊人数とも増加傾向に向かっている。今年に入り新型コロナウイルスの影響により、合宿をキャンセルするチームが出てきている。今後数年は、コロナの影響による不況などにより合宿数が減ることが予想される。合宿数減少の幅を小さくするために、これまで誘致の少なかった屋内競技などにも注力していく。

また、日本のトップアスリートの満足度アップのため、スポーツアイランド協会の会員と協力しながら、合宿に来られているチームのハード面の要望に対応した。

《ハード面整備》

・クロスカントリーコース外灯LED化 ・クロスカントリーコース芝の張替え

《ソフト面の取組み》

(2) 各事業の主な成果と課題

ア 「スポーツ少年団育成」について、令和2年度は前年に比較し2団が減、少年団員登録者数は131人減少している。

スポーツ少年団登録者数は少子化によりここ数年減少傾向にあり、スポーツ少年団個々の運営が厳しくなっており、単独チームの編成できないスポーツ少年団が見受けられるため、今後も合同での活動などを検討していかなければならない。

イ 「社会体育・学校体育施設の一般開放と利用促進」については、新型コロナウイルスの感染防止対策により、社会体育施設や学校体育施設が長期にわたり閉鎖となった。その影響により、利用者が大幅に減っている。今後は、コロナウイルス感染症対策を充分に行なう上で施設の開放に努め、利用者の増加を推進していく。

ウ 「市民体育祭」は、生涯スポーツの意義を踏まえ、市民の健康増進と体力の向上や、市民の一体感を醸成する為に今後も継続していく。令和2年度は、新型コロナ感染症の感染リスクを排除することが困難であるとの判断から開催を中止した。

エ 奄美市は、平成8年にスポーツアイランド構想を掲げ、スポーツ合宿を中心に「スポーツで癒す島」を目指して同構想を展開しています。

平成 11 年には、奄美大島におけるスポーツ合宿の受入れ体制の充実や対外的な誘致活動の増進に努めるなどの目的のため、「奄美スポーツアイランド協会」を立ち上げた。会員として島内 1 市 1 町 2 村、(奄美市・龍郷町・大和村・宇検村) 受入宿泊所 9 社、レンタカー や旅行関係各社など 23 社で構成。官民協同でスポーツ合宿を受け入れる体制を構築している。

新型コロナの影響により、前年に比較して団体数・実人数・延宿泊人数とも減少しているが、今後に向けて陸上競技・野球以外の誘致にも注力していきたい。

スポーツ合宿の団体数・実人数・延宿泊人数

	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2
団体数	59	59	59	74	86	82	78	69
実人数	883	912	975	1,338	1,500	1,466	948	730
延宿泊人数	8,012	7,988	9,247	10,694	11,447	12,068	9,196	7,911

※県内の合宿を除く

6 学校給食センター

(1) 担当課による自己点検

奄美市立学校給食センターは、平成30年9月から供用開始となった。「学校給食衛生管理基準」を満たした施設で、安心安全でおいしい給食の提供のために「衛生管理の徹底」「食物アレルギー対応の充実」「災害に強い学校給食センター」「地場産品の積極的な活用」の4点を基本に掲げ、将来を担う子どもたちの笑顔のために、日々学校給食を提供している。

衛生管理については、食中毒を発生させないよう調理場での手洗いや消毒を徹底、全職員対象の腸内細菌検査を行っている。また、納入される食材及び調理機器についても細菌検査を実施し、衛生管理の徹底に努めている。

食物アレルギー対応については、命に関わることであることから、調理や配食について細心の注意を払いながら実施している。

災害の対策としては、学校給食の提供ができないことがないよう、施設の強化と非常時の対応を実施している。

給食の献立に郷土料理を取り入れ、児童生徒の食育への貢献と地場産品の積極的な活用に取り組んでいる。

(2) 各事業の主な成果と課題

ア 「学校給食センターの管理運営」について、年1回の学校給食センター運営委員会を開催し、委員からの意見等を反映した。しかし、給食担当者会においては、コロナ禍により開催できなかったが、学校と給食センターで共通理解を図りながら連携し、児童生徒への給食提供に努めた。

イ 衛生管理については、調理場における汚染区域と非汚染区域の区域分けや手洗い、消毒の徹底を行った。また、納入食材の細菌検査を学期に1回、調理機器の細菌検査を年1回行っている。腸内細菌検査を月2回、全職員を対象に実施している。

ウ 食物アレルギー対応については、新1年生や新規で対応食を希望する保護者と面談を実施している。対応食の調理については、栄養教諭が作成する工程表を確認しながらアレルギー原因物質が混入しないようアレルギー対応食専用調理室で調理しており、配食については、受取チェック表を作成し、コンテナ室の担当者や学級担任に誤配がないようチェックをお願いしている。

エ 災害の対策として、平成30年度の台風により学校給食センターも被害を受けたことから施設強化のため、令和元年度に雨戸・戸袋設置工事を実施。また、万が一、道路の寸断や学校給食センターが被害に遭い、給食の提供ができないことを想定し、各学校へ非常食の備蓄を行っている。

オ 地場産品の活用と郷土料理による給食の提供を実施し、食育及び食文化の継承に努めた。

カ 新型コロナウイルス対策事業として、4月・5月分の学校給食費の減免を行った。

教育行政評価委員の令和2年度点検評価・意見・要望等について

■教育総務課

(委 員)

奨学生資金についてですけど、今は滞納者へ催促通知を行い、滞納額の減少に努めたとありますが、コロナ禍の時代で、そのまま続けていかれるのか。

(教育総務課長)

コロナ禍の中では、返済に関しまして、猶予期間というのを設けております。学生さんがアルバイトの減少とか、生活するのに大変な状況でございますので、猶予することができます。今現在、猶予件数はまだ3件でございますけれども、今後とも周知したい。

(委 員)

学生御本人が返還されるのか、保護者の方々が返還されるのか、奨学金の返還は、だれに求められているのか。

(教育総務課長)

償還につきましては、個人ごとで違いますが学生さんが、卒業後6か月して返還が伴いますので、例えば60回払いとかで選択されるケースと、親御さんがこちらの地元で返還をされるケースがございます。最終的に全て貸与が終了したときにどちらに納付書を送付したらよいか御確認をさせていただいている。

(委 員)

学校施設等長寿命化計画推進ということですが、大川小中学校本館の汚れが非常に目立ちます。早急に改善をする必要があるのではないか。

(教育総務課長)

学校と相談しながらですね、高圧洗浄機等の購入等で学校職員が対応できるのか今後協議させていただきたい。

■学校教育課

(委 員)

コロナ禍において生徒の欠席者児童、具体的にどのぐらいの長期欠席者がいるのか。対応した結果、何名ぐらいの方が、出校することになったというような実例を挙げて報告してください。

(学校教育課長)

不登校については、令和2年度は15名というのが不登校の人数でございました。ただ長期欠席

者という児童生徒もいる。この長期欠席者につきましては、100日以上の欠席者というのは、家庭の事情等もありますのでこれが40名近くいるところが現実です。

S S Wの皆さんにつきましては、長期欠席者の家を廻っていただきながら、保護者との相談、そして児童生徒との面談等を指導している。

(委 員)

S S Wの方と連携をして環境の改善や家庭に働きかける体制づくりといった取組も実施しているのか。

(学校教育課長)

S S Wにつきましては、10名という形で配置をしております。各校区で活動しているS S W委員と力を合わせながら、関係機関との連携も図りながら進めています。特に家庭の状況が、少し福祉的な要素がありますので、関係部署に連携を働きかけて家庭の改善という点でも要望している。

■生涯学習課

(委 員)

市内の小中学校の生徒の市民清掃の日についての活動は、どのように取り組まれているか。来年、成人式が中止になった場合、夏休みに実施できるような2段構えでの考えはないか。

(生涯学習課長)

住用、笠利につきましては、嘱託員や駐在員の会長さんが中心になって、青年団、婦人会は、そして子ども会、そういったところの各種団体に呼びかけて、第3日曜は清掃の日を実施している。

名瀬市街地につきましては、地域によっては自治会の役員がいらっしゃらないところもありますし、この市民清掃についての御理解をお願いすることがある。

関係する市民協働やそして環境対策、我々生涯学習課と今後協議し連携して考えていきたい。

成人式のことにつきましてです。

このコロナの状況がどこまで続くのか予想ができません。成人式という節目のときには、メッセージを流してしっかりと皆さん方にお祝いを申し上げるということを基本理念にして実施したい考えです。

(委 員)

地女連の会員数 名瀬が280名、住用が140名、笠利が580名と示しておりますけども、名瀬地区の会員が少ないと話題になります。

どのようにしたら、会員が増えるのか。行政の皆様にも御協力していただきたい。

(生涯学習課長)

名瀬地区での地女連会員が少ない件については、我々も地女連役員の皆様と一緒に丁寧に粘り強く入会を進めていきたい。

(委 員)

各学校で自治会活動があまり活発でない地域については、学校の子ども会 P T A と連携をして、市民清掃の意義を理解しながらやっているという報告がありましたので、名瀬地区の学校についても実態を説明し、地域活動をしていなくても学校自体の市民清掃活動を理解し実施している報告がありましたので参考にしていただきたい。

(委 員)

ラジオ体操にしても市民清掃にしても、大人が積極的に関わる家庭は、何か子どもの参加率がよかったです。

なぜ掃除をしなければならないのか世界遺産の島になって、子どもの頃からの環境教育マナーみたいのがやはり大切です。もっと皆さんで、ごみを減らす奄美大島にしたい。

■文化財課

(委 員)

日本復帰資料 4 0 0 何点か、書籍も含めてですが、長年の劣化が見られる。大切な日本復帰資料の修復計画や予算はないのか。

(文化財課長)

今年予定しているもので復帰事業の署名簿がありますが、与論から喜界島までの 2 0 万人分の 2 0 何冊の資料がありまして、大分老朽化しております、レプリカをつくる計画を現在予定しております。

(委 員)

全体の資料の中で幾つか案内版を設置したというところがありますが、今後、世界自然遺産登録に伴ってコロナが収束した場合に、観光客が増えると思う。その中で、本市の文化財の案内板についても、前年度設置をしたということですが、今後、設置する場所とか、自然遺産登録に向けた準備などについて計画されている部分はあるのか。

全体を通じて、本市の文化財の設置場所、案内板について、本土から来られる方に P R になる部分もあるので、計画などありましたら教えていただきたい。

(文化財課長)

指定文化財の案内板ですが、文化財課のほうでは例年、4 基から 5 基ほど建てるよう計画にも載せて予算立ては準備しております。しかし指定文化財の場所に行くまでの案内板となると、観光課とも連携しながら進めていく必要がある。

■スポーツ推進課

(委 員)

三儀山運動公園に昨年度はトイレを建設した。建設に当たっては、市民の要望があったのかどうか。長寿命化事業で運動公園内の施設の整備をする計画があるか。

(スポーツ推進課係長)

スポーツ推進課の長寿命化事業につきましては、都市公園の長寿命化事業を活用しております。

今後の計画では一部の説明になりますが、三儀山のほうは電気設備において老朽化が進んでおり、来年からキュービクルの工事が、3年かけて入る予定になっております。他の施設についても今後の国体が開催されるとなるとドームの改修等が出てくる。

(委 員)

体育施設の事業については、各競技団体の代表者との協議が必要と思うが話し合いの場は、設けられているか。

(スポーツ推進課係長)

競技団体につきましては、毎年、各競技団体が利用する施設の要望を文書で送り回答を受けて、計画に反映し優先順位をつけて計画している。

■学校給食センター

(委 員)

学校給食センターにおける衛生管理の徹底ということはもちろん、最重点項目であると思いますが、コロナ禍における予防体制を実施しているということがあれば教えていただきたい。

(学校給食センター所長)

毎日の体調管理の徹底を給食センターに入る前には必ず手洗い、消毒をすること、それを改めて徹底させ指導している。

(委 員)

給食センターの中に検温し、37度5分以上となった場合の処置等の経験はあるのか。

(学校給食センター)

そういう経験は、今のところございません。調理員が体調悪い場合は給食センターには、栄養教諭の先生もいらっしゃいますので、栄養教諭の先生と御相談して体調が悪い時は早めに帰ってもらうといった事例はあります。

(委 員)

シマグチ伝承について、名瀬市街地区が、住用・笠利地区に比べて低いというお話をしたが、それに対して何か取り組んでいるのか。

(文化財課長)

毎年初めの校長研修会と教頭研修会のときに、御案内していますが、特段市街地の学校について別にお願いするというようなことは、今まで実施しておりません。確かに市内で、小宿、小湊、知根小とこの3校だけだったので、他の中学校からは一つもありませんでした。課内でも協議して検討してみたい。

(委 員)

博物館のほうも我々文化協会に所属団体のシマグチ伝える会や島唄の団体もいらっしゃいます。そういった方々も利用されて島ユムタ伝えるメンバーは繋がりがあると思う。ボランティアで学校の方言を伝えるための、アプローチの構成を考えられてみてはどうでしょうか、これは提案です。

(文化財課長)

市街地じゃないところはその地域にそれぞれの講師になるような方々がいらっしゃるので、安易にアプローチしやすい。笠利、住用でもお呼びしている先生方のリスト等、校長研修会、教頭研修会のときに、資料として一緒に合わせて提示をしたら学校側も頼みやすくなるので来年度からスタートしてみたい。

(委 員)

学校教育課のほうではその子どもたちに、シマグチの授業をしたいのか。
どういう方向に進めたいと思っているのか。

(学校教育課長)

やはり島唄になれる親しむよう学校で取り組んでいる。例えば文化祭で、あるいはその中で、子どもたちがシマグチを使った発表会をするとか、そういう形で普及ということを進めている。

またシマ唄もできる限り、給食の時間とか、あるいは朝の音楽の時間に流して、自然と歌える形で進めている。

【総評】(有田会長)

5課・給食センターにおけるそれぞれの事業の点検・評価について、事務局からの説明や委員からの質問や提言等があった。

コロナ禍の中で、それぞれの計画に添った事業の推進が思うようにいかず、中止となった事業もあった。

また、各課・学校給食センターの事業の点検・評価の中で評価4の項目が最も多くあった。

各事業の実践・実施にあたり、限られた予算の中で、それぞれの部署内での充実した業務の推進はもちろん、他機関との連携協力体制が今後とも重要になる。

評議会議での各委員からの意見・提言等を参考に今後とも、計画・実施・評価・改善のサイクルのもと、安心・安全な街づくり・地域づくりや、市民の幸せや健康づくりにより一層ご尽力いただきたい。

奄美市教育行政評価会議委員名簿

任期：令和3年8月25日～令和4年3月31日

氏 名	分 野 別	役 職 等
有 田 勇	教 育	元奄美市立朝日小学校校長
森 山 利 男	文 化	奄美市文化協会事務局長
泉 和 子	文 化 財	奄美市文化財保護審議会委員
岡 山 瞳 夫	ス ポ ー ツ	奄美市体育協会理事長
佐 久 子	生 涯 学 習	社会教育委員（奄美市地女連代表）
藤 田 柳 生	教 育	奄美市立小中学校校長会会长

